保険ほけん

健康保険

適用事業所数は五、七四九で熊本社会保険事務所三、七九六、八代社会保険事務所一、二七九、本渡社会保険事務所三八七、玉名社会保険事務所二八七であり昨年同期に比し四一六事業所の増加を見ている。

被保険者別に見ると、二〇人未満の事業所が全体の七三％を占め五〇人未満ではその割合は九二％となっている。

被保険者数は一二六、七四六人で熊本八七、八五三人、八代二三、六〇二人、本渡八、五五九人、玉名六、七三二人となり昨年同期に比し一〇、一一三人の増加となっている。

標準報酬月額は県平均二一、九四六円（男子二七、四五三円、女子一四、〇七三円）であり、全国平均に比較すると男子で六、〇〇〇円、女子で二、七〇〇円も下廻っているが、これは本県の事業所が大部分零細企業で占められ中央の経済事情がもたらす影響が遅いためと思料される。

保険料の徴収状況は、昭和四〇年度において九四・九％の実績を示したが、前述のとおり適用事業所の大部分が零細企業であるため納期内納入を行う事業所が比較的少なく、督促状の指定期限内納入という特殊現象を見せている。

財政状況については、新聞、ラジオなどで報道されているとおり史上かつてない危機にさらされているが、本県における昭和四〇年度における状況は、保険料徴収決定額一七億九、四九三万円に対し保険給付額三五億一、三四七万円となって差引き一七億一、八五四万円（一ヵ月平均一億四、三二一万円）の赤字を出している。従ってこれが財政対策として

1．標準報酬の適応化
2．保険料の一〇〇％納入
3．適正なる保険給付

を重点項目とし、財政悪化を最少限にとどめるため努力をしている。

厚生年金保険

適用事業所数は、五、四七五で内訳は、熊本三、六五二、八代一、二三一、本渡三五一、玉名二五一である。

また、被保険者数は一五〇、二二五人で、熊本一〇三、二五二人、八代三二、九二四人、本渡七、八五九人、玉名六、一九〇人となっている。

標準報酬月額は、県平均二四、二〇九円（一種、三〇、〇九六円、二種、一四、九四三円、三種、二七、五八六円、四種、二三、二六六円）であり全国平均に比較すると、県平均で約五、三〇〇円下廻っているがこれは健保険の適用状況と同様に、事業所の大部分が零細企業で占められているからである。

各種年金については、待望の一万円年金が昨年五月一日から実施されたが、本県における年金受給者数は五、八七一人（老令二、一四九人、通算老令一八三人、遺族二、七八〇人、障害七五九人）で一人当りの平均金額にすると、老令年金八六、五五四円、通算老令年金三四、五五七円、遺族年金六三、七〇五円、障害年金七五、七六三円となっている。

一方、厚生年金積立金還元融資は、年々その需要がふえ申請額においても決定額においても増加の傾向にあるが、昨今は事業所における労働力の安定確保という見地から特に従業員に対する住宅施設、並びに厚生施設が目立って増えてきている。

厚生年金積立金還元融資状況

区分＼年度	申請 件数	申請 金額	決定 件数	決定 金額	貸付率
37	17件	133,600,000円	8件	58,200,000円	43.5%
38	17	181,800,000	11	89,800,000	49.4
39	22	213,170,000	15	139,300,000	65.3
40	18	239,760,000	17	213,800,000	89.1

船員保険

本県の汽船は、船舶所有者二〇、被保険者一三〇人で平均被保険者数六・五人という小規模な旅客運送及び雑貨運送である。

機帆船は、船舶所有者九三、被保険者三二七人で船舶所有者の八割近くが天草郡上島、宇土郡三角町の各所に点在し、主として北九州方面を中心に石炭、土石、材木などを運搬しているが、家族や縁故者の船員が多い個人零細企業で、標準報酬月額も、二一、四七四円と全国平均に比し約一〇、〇〇〇円も下廻っている現状である。

漁船は、船舶所有者一三、被保険者五三八人で牛深港を基地とした〝いわし〟まき網漁業が主であるが、漁場が長崎、鹿児島両県にはさまれてせまくここ数年来不漁つづきであるため標準報酬月額も低く、一八、五七二円となり全国平均に比較して約一、六〇〇円も下廻っている。このため船員の県外転出が目立って多くなり船舶所有者を悩ませている。

保険料の徴収状況は、昭和四〇年度において八三・一％の実績を示したが、漁船については昭和二四年以来の〝いわし〟の不漁の影響を受け納入成績は極めて悪い現状にある。

日雇労働者健康保険

昭和四一年七月末における適用事業所数は六四二、被保険者数は一三、一二三人となっているが、種別は県、市町村の失業対策事業労務者が大半を占め、その他は季節的事業（果実、罐詰、製氷、飲料水など）に従事する労務者である。

財政状況については、昭和四〇年度で印紙収入、保険料告知総額で六〇、一九三千円の収入に対し、保険給付総額三一六、三八四千円の支出を見、差引き二五一、一九一千円の赤字を生じている現状であるたき健康保険、船員保険と同様に医療保険財政対策を樹立し赤字解消に努力している。

国民健康保険の現状と当面の問題点

現状

国民の四六％、県民の六一％を占める国民健康保険は、社会保障の一環として住民の福祉に貢献しているところであるが、昭和三八年来医療費の増高に起因して、国保財政は危機にひんしたのである。しかしながら昭和四〇年度の臨時財政調整交付金の交付その他の財政措置によって一応表面上の危機を脱したのであるが、医療費はなお漸増の傾向にあるので、危機感なき危機が、一層深刻化しているといわれている。

しかし、国保の給付内容および保険料の負担に於ては、被用者保険にくらべてかなりの較差があるためにここ数年来その改善に努められたが、世帯主の七割給付実現を第一段階として現在世帯員の七割給付が三九年から四ヶ年計画をもって推進されている。この四ヶ年計画の完了をもって世帯員の七割給付は法制化され併せて国庫負担率を二五％から四〇％に改められた。

1．国民健康保険の財政状況

被用者保険の主軸をなす政管健保の四一年度の累積赤字額は約一千億と見込まれているが、国保においては、度重なる保険税の引上げと政府の予算措置によって、全般的には財政収支は好転したというものの四〇年度に於ける赤字市町村は二三九、その赤字額は三九億円といわれている。

これを本県についてみると、三九年度決算に於ては赤字市町村二六、その赤字額は約八千万円であったが、四〇年度に於ては赤字市町村七、その赤字額は一千六百円と減少した。これは、国の予算措置と保険者の自主的努力によるものである。

これらの赤字市町村の中には累積赤字をかかえているところが多く構造的な要因による赤字であることが指摘されている。

2．保険料（税）の状況

医療費の増大に対応し財政危機を克服するために保険料は年々引上げられている。四一年度では全国平均一三％引上げられ一人当り約二、五〇〇円となっている。（県平均では一七％の引上げて一人当り約二、〇〇〇円）しかも国保の被保険者の平均年収三〇万円以下が七〇％もあり保険料引上げはもう限界に達し、他の保険に比べ保険料が過重だという批判が起ってくる。ここにおいて標準保険設定の要求がでてきたのである。標準保険料の考え方としては次のようにいわれている。

㋑ 市町村間の保険料の不均衡の解消
㋺ 被用者保険との保険料負担の均衡
㋩ 受益差による医療費段階別保険料
㋥ 保険料と定率国庫負担で足りない分を補填する仕組をつくること。

3．医療費の動向

国民総医療費の推計は四一年度において一兆三、〇〇〇億円と推算されている。これは国民所得の四・九％に相当することになる。

なお、本県に於ける療養諸費は八五億四、〇〇〇万円と推計される。

次に療養給付諸率についてみると、受診率は漸増一件当り受診日数はよこばいの傾向にあるが一日当り費用額は著しく増高している。従って医療費の増高の要因は主として医療内容、つまり一日当り費用額の増高にあるということができよう。医療内容の変化は、基本的には医学薬学の進歩の成果が医療面にとり入れられていく道程にほかならないが、他面かなり医療として無駄な消費が行われているとも指摘されている。

対策

現在の医療保険制度は、被用者保険である健康保険、日雇労働者健康保険、船員保険及び各種共済組合と地域保険である国民健康保険からなり立っている。

これらの各制度はその沿革、対象者、適用技術等の理由から各制度ごとに発展